

2020年（令和2年）9月

令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する

## 重要政策提言

兵庫県議会議員

中島 かおり

2020年（令和2年）9月15日

兵庫県知事 井戸敏三 様

兵庫県議会議員（芦屋市選出）  
中島かおり

## 令和3年度（2021年度）当初予算編成に対する重要政策提言

2021年度の予算編成に際し、未曾有の国難ともいべき新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みが、これまでの実施計画からは切り離して取り組まなければならない状況になりました。

新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは今時点でも困難であり、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象が全都道府県に広がりました。休業要請等による減収、解雇や雇止めなどから不安やストレス等が県民の皆様に蓄積するなか、来年度の予算の使途や割振りに関しこれまでにない重要な責任を担っていることを痛感しています。

現在のコロナ禍の中、感染の制圧と経済活動の維持に全力を挙げて取り組まれていますが、先が見えないとはいえた政策としてはアフターコロナも見据える必要があります。今こそ従来とは異なる柔軟な予算編成と大胆な政策運営が求められます。

これまで申し上げてまいりましたが、危機ともいえる状況下だからこそ、行政の果たす役割は大きく、住民に元気と勇気を与える頼もしい存在であるべきです。そして「行政の果たす役割は大きい」との私の信念は変わらず、この危機を乗り越えるべく更なるご活躍をお願いし期待するところです。

8月19日には、すでに2019年度の決算見込みを示されました。実質収支では黒字を確保したものの、前年度の実質収支を差し引き、黒字要素である財政基金積立金を加えた「実質単年度収支」は12年ぶりに赤字（3億900万円）となっており、コロナ禍がなくとも新年度は厳しい予算編成が想定されました。

県内経済の見通しについては、先行きの見えない新型コロナウイルス感染症の影響、中長期的な成長期待の低下、金融システムへの波及など考えられるリスク要因から、見極めは厳しい状況であると考えざるを得ません。しかしながら、重要な施策への予算配分、とりわけ防災に関する事案の先延ばしは許されないと考えます。そして、コロナ後の新たな需要拡大の領域については現状と将来の分析を行いつつ、アフターコロナも見据えた弾力的な対応を強く望みます。

令和3年度（2021年度）当初予算編成にあたり、提言をいたします。これらを最大限取り入れ、その実現を図られるようよろしくお願ひいたします。

## ★「コロナ危機」への対応

- ・全てのコロナ対策に対して、何らかの根拠となるべくものとして、県独自の条例等を策定すること。
- ・医療提供体制を状況に応じて充実させるとともに、感染検査体制についても引き続き拡充に努めること。
- ・全国知事会が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言」の「4 緊急経済対策」に記載の「個人や事業主に対する補助金や助成金等について、現下の危機的状況に鑑み、特例的に非課税扱いとすること」というくだりは、本県においてギリギリの経営を強いられている方々にとって勇気づけられる表現であり、この提言を高く評価するものです。これが実現すると当然のことながら来年度の県税の減少に繋がります。この宣言の実現を求める立場から、非課税による税額の減額見込額を示したうえ、来年度の歳入予算に反映させること。
- ・指定管理者等が運営する施設において、新型コロナウイルス対策に伴う施設利用料等を含む収入の落ち込みに対する、一定の財源補填措置については評価するところです。この財政出動に際しては、透明性・妥当性を担保し説明責任を果たすために根拠となる指針等を策定するとともに、コロナ対策の根拠となる条例等のなかで方向性を示すこと。そして、その際には、対象を今回のコロナ対応に限るのか、あるいは将来の危機管理事案の発生にも対応するものかについても明確にしておくこと。
- ・4月補正予算時の質疑でも提案しておりますが、コロナ危機への支援の継続や更なる拡充等に対応すべく、実施決定されている事業等についても十分な検討の上、延期や規模の縮小・廃止など適切な判断の元で財源確保に努めること。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる今回の事態について、政府が行政文書の管理に関するガイドラインに基づき、国家や社会として記録を共有すべき「歴史的緊急事態」に指定していることに鑑み、県としてもコロナ対応に關係

する文書については、意思形成過程における文書も含めて確実に保存・管理すること。

また、同時に今後の感染症対策に十分な活用ができるように厳重に検証すること。

そして、コロナ対応と環境への配慮は必ずしも一致しないこともあります、中長期的な視点で気候変動に対応した政策を進めること。

- ・阪神県民局の統廃合に係る宝塚健康福祉事務所芦屋分室へ改組に際しては、統廃合決定時には想定の無かった「新型コロナウイルス感染症」への対応についても、この機会に取扱業務に加える必要があります。この時期を逃すことなく、県としての先進見本とするべく実効性のある体制を柔軟に構築すること。

### ★男女共同参画施策 性犯罪・性暴力対策の強化

- ・内閣府により、性犯罪・性暴力対策の強化の方針(令和2年6月11日)が決定され、令和2年度から令和4年度までの3年間を、「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」として、取り組みを抜本的に強化していくこととされています。

県においても、相談体制の強化、ワンストップ支援センターに確実つながるための体制の強化、切れ目のない手厚い被害者支援の確立、教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防に重点的に取り組むこと。

- ・わいせつ行為を行った教員や保育士等への厳正な処分を行うこと。

- ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12-25)の時期に、パープルリボン運動に参加すべく、公館をパープルライトアップができるよう機器の整備を行うこと。

- ・県行政内における女性管理職の登用について、更なる高い数値目標設定のもと、女性活躍のための環境整備に取り組むこと。

- ・男女共同参画センター・イーブンの更なる充実、活動団体等への活動支援、

情報の収集や提供を強めること。

また、登録団体等のネットワークづくりについて丁寧に支援すること。

## ★教育関係

・学校教育のICT教育基盤の充実を図るとともに、内容の充実についても推進すること。

・いじめ等の問題行動・不登校への対応を強化するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの設置を拡充すること。

・兵庫県では、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的または連携して実施する「ひょうご放課後プラン事業」を推進していますが、支援員や補助支援員等の配置を維持するため、県主導で統一的な研修を進めるなど人材の確保に取り組むこと。

また、早朝開所の対応について市町間でばらつきがあることから、県からの補助制度を作るなど統一化を支援すること。

## ★多様性の尊重

・国連の定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」を政策運営に取り入れていくことをはじめ、持続可能な社会をめざした視点を全ての政策に取り入れること。

・公共施設等のお手洗いにおいて、荷物をかけることができるフックがない、あるいは、位置が高すぎて高齢者などの手が届きにくい箇所についての点検を行い、計画的に見直しや設置をすること。

・パートナーシップ宣誓制度による家族の多様性を公営住宅の募集に政策として取り入れること。

## ★総務関係

・予算要求時からの要求積算根拠の明確化や、予算積算根拠の情報提供のルール化を含めて予算編成過程の一貫した透明化を進めること。

・公文書管理の適正化の確保のための取り組みについては、制定された条例を庁内及び県内の市町にも周知するとともに、公文書の保存年限や分類、選別の基準、歴史的文書の取り扱い、また仕組みづくりなど厳格な運用に留意し、歴史的資料の透明性や法的安定性を確保すること。

併せて、政府が公文書管理のために創設する専門職「アーキビスト」の公的資格制度について、前向きに取り組みを進め、配置すること。

また、兵庫県における公文書館については、現在公館がその機能を担っていますが、公館の「公文書館」としての役割を県民に広く周知し、利用されるように広報、啓発に力を入れること。

さらに、公文書館については、設置及び管理に関する条例の制定とともに、設置に向けて前向きに取り組むこと。

・全庁的に、デジタル化の推進を図り、ＩＣＴの活用、ペーパーレスに積極的に取り組むとともに、試験的な実施のための予算化をすること。

・附属機関等における審議内容などの情報公開については、担当部署における取り扱いのばらつきを排除して、県民にわかりやすく公開するように取り組むこと。

・「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、国だけではなく地方公共団体における責務も明らかにされています。再犯防止対策の推進について、地域性を考えながら取り組みを進めること。

## ★必要な社会基盤施設の整備と充実

・安心・安全で豊かな生活を営むために必要な社会基盤施設の整備の充実に取

り組むこと。

- ・広域的な視野を持って、自然災害への備え、治水対策、土砂災害対策、日常生活を支える道路の整備、歩行者と自転車の交錯を避けるための自転車専用レーン等の整備、施設の老朽化対策のほか、30年以内に70～80%の確率で起こるといわれている南海トラフ大地震に、計画的に継続して備えること。
- ・コロナ対策が必要とされることから、複合災害を避けるべく『新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン～感染症と災害からいのちと健康を守るために～』に基づいた避難所運営が計画的になされるように県内の市町への周知とともに、支援すること。
- ・災害時要支援（配慮）者の個別支援計画の作成を促進するため、防災と福祉の連携促進モデル事業の成果を県下の各地域に周知するとともに、取り組みを拡げるため、市町に対する積極的な支援に努めること。
- ・高潮対策10箇年計画については、工事未着手箇所についても着実に予算化して推進すること。
- ・南芦屋浜については、  
『潮芦屋プラン』に基づき、居住者一人一人が真にゆとりと豊かさを実感でき、満足が得られる暮らしを実現しながら、生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのあるまちづくりが求められます。  
このためにも「まちづくり基本条例」（平成11年制定）の基本理念である  
○生活者の視点に立った、安全・安心・魅力あるまちづくり  
○県民、事業者及び行政のパートナーシップのもとに進めるまちづくり  
の原点に立ち返って、住民に寄り添いながら、まちづくりを進めること。
- ・県道奥山精道線については、道幅が狭いにもかかわらず拡幅が困難なことから、これまで歩行者や自転車の安全対策など課題が山積し、長年に亘り問題が放置されている。抜本的な解決策の検討に向けた予算を確保した上で、芦屋市とも連携して早期に課題解決に向けて積極的に取り組むこと。その際、住民

の参画を前提とすること。

- ・社会資本の老朽化対策を推進するとともに、必要な予算を確保しながら計画的に取り組むこと。

### ★鳥獣被害対策

- ・野生鳥獣の被害防止対策や外来生物対策を推進すること。併せてまちなかにおけるカラス対策についても市町と連携して取り組むこと。
- ・有害鳥獣捕獲活動に従事しようとする狩猟初心者を対象とした「兵庫県狩猟マイスター育成スクール」について、現状の単一コースだけではなく、入門編的な回数を減らしたコースを追加し、担い手の育成に取り組むこと。

### ★警察関係

- ・警察学校については、地域に愛され一層親しまれるために、夏祭り以外にも学校等の協力を求めながら交流の機会を増やすなど、地域社会活動への積極的な参加を検討すること。
- ・警察組織においては、警部補以上の女性割合の数値目標である 3 %をすでに達成済みとのことですが、女性管理職が占める割合を確保する観点から、今後も更に高い数値目標を設定し、取り組みを強化すること。また女性警察官の採用拡大に努めるとともに、必要な環境整備を推進すること。

### ★その他の個別重要課題

- ・人と動物が調和し、共生する社会づくりをめざして『動物愛護管理推進計画』が策定されています。

関係団体や協力してくれる個人との連携強化に努めるとともに、「国及び地方公共団体は、動物の愛護と適正な飼養に関し、前条の趣旨にのっとり、相互に連携を図りつつ、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じて普及啓発を図るように努めなければならない。」と動物の愛護及び管理に関する法律にあるように、自治体とも協働して事業を行いつつ、犬猫等の殺処分ゼロに向けた取り組みを引き続き進めること。

- ・国民健康保険の都道府県単位の広域化に伴い、保険料の引き上げにつながらないように取り組むこと。
- ・福祉人材確保対策については、実務者研修等を見直し既存の資格等を弾力的に運用するなどして、取り組みを推進すること。
- ・終末期医療の状況において、本人並びに家族が眼球提供も含めた臓器提供意思表示を自発的に表現することが困難な中、終末期医療の一部として臓器提供の意思確認を病院で徹底できるシステムを構築すること。
- ・「芸術文化振興ビジョン」に規定された
  - ①県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実
  - ②「ふるさと意識」に根ざした兵庫の文化の継承・発展
  - ③兵庫の分厚い文化力の国内外への積極的な情報発信
  - ④芸術文化施設の適切な維持・保全と活性化の推進 の4つの重点取組項目をメインに博物館、美術館、図書館など文化機関を充実させるとともに、県民、芸術文化団体、企業、自治体などと連携して、「芸術文化立県ひょうご」をめざして着実に取り組みを進めるとともに、県民にわかりやすい取り組み進捗状況の見える化を推進すること。

以上